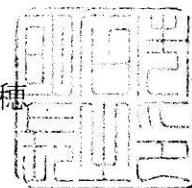


議案第3号

明 都 議 第 3 号  
平成28年(2016年)1月14日

明石市都市計画審議会  
会長 安田 丑作 様

明石市長 泉 房 穂



東播都市計画道路(3.4.503号林崎線ほか9路線)の変更〔明石市決定〕

みだしのことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条  
第1項の規定により、次のとおり審議会に付議します。



# 計 画 書

## 東播都市計画道路の変更（明石市決定）

1. 都市計画道路中 3. 4. 503 号林崎線ほか 7 路線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置		区 域	構 造				備 考	
	番 号	路線名	起 点	終 点		主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数		幅 員
幹 線 街 路	3. 4. 503	林崎線	明石市 林崎町 1丁目	明石市 立石 1丁目	明石市 硯町 3丁目	約 530m	地表式	2車線	20m	山陽電気鉄 道本線と立 体交差	
	3. 5. 515	西新町線	明石市 船上町	明石市 北王子町	明石市 南王子 町、 田町 1丁目、 西新町 3丁目、 西新町 2丁目、 西新町 1丁目	約 2,190m	地表式	2車線	15m	J R山陽本 線と立体交 差 山陽電気鉄 道本線と立 体交差 幹線街路と 平面交差 4 箇所	
	3. 5. 516	川西線	明石市 船上町	明石市 王子 1丁目	明石市 田町 2丁目、 田町 1丁目、 硯町 1丁目、 大道町 1丁目	約 1,360m	地表式	2車線	15m	山陽電気鉄 道本線と立 体交差 J R山陽本 線と立体交 差 幹線街路と 平面交差 3 箇所	
	3. 5. 519	大久保 石ヶ谷線	明石市 大久保町 駅前 1丁目	明石市 大久保町 大窪		約 1,970m	地表式	2車線	12m	幹線街路と 平面交差 3 箇所	

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	3.5.520	長坂寺線	明石市 魚住町 中尾	明石市 魚住町 長坂寺		約 1,170m	地表式	2車線	12m	J R山陽新 幹線と立体 交差 J R山陽本 線と平面交 差	
	3.5.527	西海岸線	明石市 港町	明石市 大観町		約 870m	地表式	2車線	15m	幹線街路と 平面交差3 箇所	
	3.5.528	大坪線	明石市 硯町 2丁目	明石市 硯町 2丁目		約 150m	地表式	2車線	14m		
			なお、明石市西新町2丁目地内に西新町駅前広場を設ける。								
3.6.531	王子線	明石市 鷹匠町	明石市 大道町 2丁目		約 1,480m	地表式	2車線	11m	幹線街路と 平面交差3 箇所		

2. 都市計画道路中7.6.500号住吉公園前線及び7.6.501号山下町線を廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理 由

別添理由書のとおり

## 理 由 書

長期未着手の都市計画道路について、社会経済状況の変化を踏まえつつ、土地所有者等に対する不要な権利制限の解除及び透明性をもった選択と集中による効率的な道路整備を進めていくため、地域の交通特性、既成市街地の特性を踏まえながら、都市計画の変更を行う。

この方針に基づき、以下のように変更するものである。

林崎線は健全な市街地形成に寄与する南北の幹線街路として、昭和21年に都市計画決定された路線である。

しかし、周辺の市街地形成状況や、交通量が少なく今後交通量の増加も見込めないことから、一部区間の都市計画を廃止し、延長の変更を行う。

西新町線は健全な市街地形成に寄与する南北の幹線街路として、昭和21年に都市計画決定された路線である。

西海岸線の一部区間の廃止に伴い、起点の位置の変更を行う。

川西線は健全な市街地形成に寄与する南北の幹線街路として、昭和21年に都市計画決定された路線である。

西海岸線の一部区間の廃止に伴い、交差点部の一部区域の変更を行う。

大久保石ヶ谷線はJR大久保駅と市北部を結び、市街地の発展に寄与する幹線街路として、昭和33年に都市計画決定された路線である。

しかし、周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められる機能が、現道及び並行する道路により確保されていることから、一部区間の都市計画を廃止し、延長の変更を行う。

長坂寺線は市西部の市街地の発展に寄与する幹線街路として、昭和33年に都市計画決定された路線である。

しかし、周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められている機能が、周辺道路により確保されていることから、一部区間の都市計画を廃止し、延長の変更を行う。

西海岸線は健全な市街地形成に寄与する東西の幹線街路として、昭和21年に都市計画決定された路線である。

しかし、周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められている機能が、並行する道路により確保されていることから、一部区間の都市計画を廃止し、延長の変更を行う。

大坪線は健全な市街地形成に寄与する東西の幹線街路として、昭和21年に都市計画決定された路線である。

しかし、周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められている機能が、並行する道路により確保されていることから、一部区間の都市計画を廃止し、延長の変更を行う。

王子線は健全な市街地形成に寄与する東西の幹線街路として、昭和21年に都市計画決定された路線である。

しかし、周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められている機能が、並行する道路により確保されていることから、一部区間の都市計画を廃止し、延長の変更を行う。

住吉公園前線は住吉公園へアクセスする区画街路として、昭和33年に都市計画決定された路線である。

しかし、周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められている機能が、周辺道路により確保されていることから、都市計画を廃止する。

山下町線はJR山陽本線の線増改良計画に伴って北部住宅地の交通利便を図る区画街路として、昭和33年に都市計画決定された路線である。

しかし、周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められている機能が、周辺道路により確保されていることから、都市計画を廃止する。

## 変 更 前 後 対 照 表

変更前後	種別	名 称		位 置			区 域	構 造			主 要 変更内容
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 要 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅員	
変更前	幹線街路	3.4.503	林崎線	明石市 林 2丁目	明石市 立石 1丁目	明石市 新明町、 硯町 3丁目	約 860m	地表式	2車線	20m	<ul style="list-style-type: none"> <li>起点を北方向に変更し、延長を約330m削減する</li> </ul>
変更後	幹線街路	3.4.503	林崎線	明石市 林崎町 1丁目	明石市 立石 1丁目	明石市 硯町 3丁目	約 530m	地表式	2車線	20m	
変更前	幹線街路	3.5.515	西新町線	明石市 南王子 町	明石市 北王子 町	明石市 田町 1丁目、 西新町 3丁目、 西新町 2丁目、 西新町 1丁目	約 1,990m	地表式	2車線	15m	<ul style="list-style-type: none"> <li>起点を西方向に変更し、延長を約200m追加する</li> </ul>
変更後	幹線街路	3.5.515	西新町線	明石市 船上町	明石市 北王子 町	明石市 南王子 町、 田町 1丁目、 西新町 3丁目、 西新町 2丁目、 西新町 1丁目	約 2,190m	地表式	2車線	15m	

## 変 更 前 後 対 照 表

変更前後	種別	名称		位置			区域	構造			主な変更内容
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造式	車の線数	幅員	
変更前	幹線街路	3.5.516	川西線	明石市船上町	明石市王子1丁目	明石市田町2丁目、田町1丁目、硯町1丁目、大道町1丁目	約1,360m	地表式	2車線	15m	・一部区域の変更
変更後	幹線街路	3.5.516	川西線	明石市船上町	明石市王子1丁目	明石市田町2丁目、田町1丁目、硯町1丁目、大道町1丁目	約1,360m	地表式	2車線	15m	
変更前	幹線街路	3.5.519	大久保石ヶ谷線	明石市大久保町大久保町	明石市大久保町大窪		約4,340m	地表式	2車線	12m	・町名変更に伴い、起点の名称を変更する ・終点を南方向に変更し、延長を約2,370m削減する
変更後	幹線街路	3.5.519	大久保石ヶ谷線	明石市大久保町駅前1丁目	明石市大久保町大窪		約1,970m	地表式	2車線	12m	
変更前	幹線街路	3.5.520	長坂寺線	明石市大久保町西島	明石市魚住町長坂寺		約2,036m	地表式	2車線	12m	・起点を北方向に変更し、延長を約870m削減する
変更後	幹線街路	3.5.520	長坂寺線	明石市魚住町中尾	明石市魚住町長坂寺		約1,170m	地表式	2車線	12m	



## 変 更 前 後 対 照 表

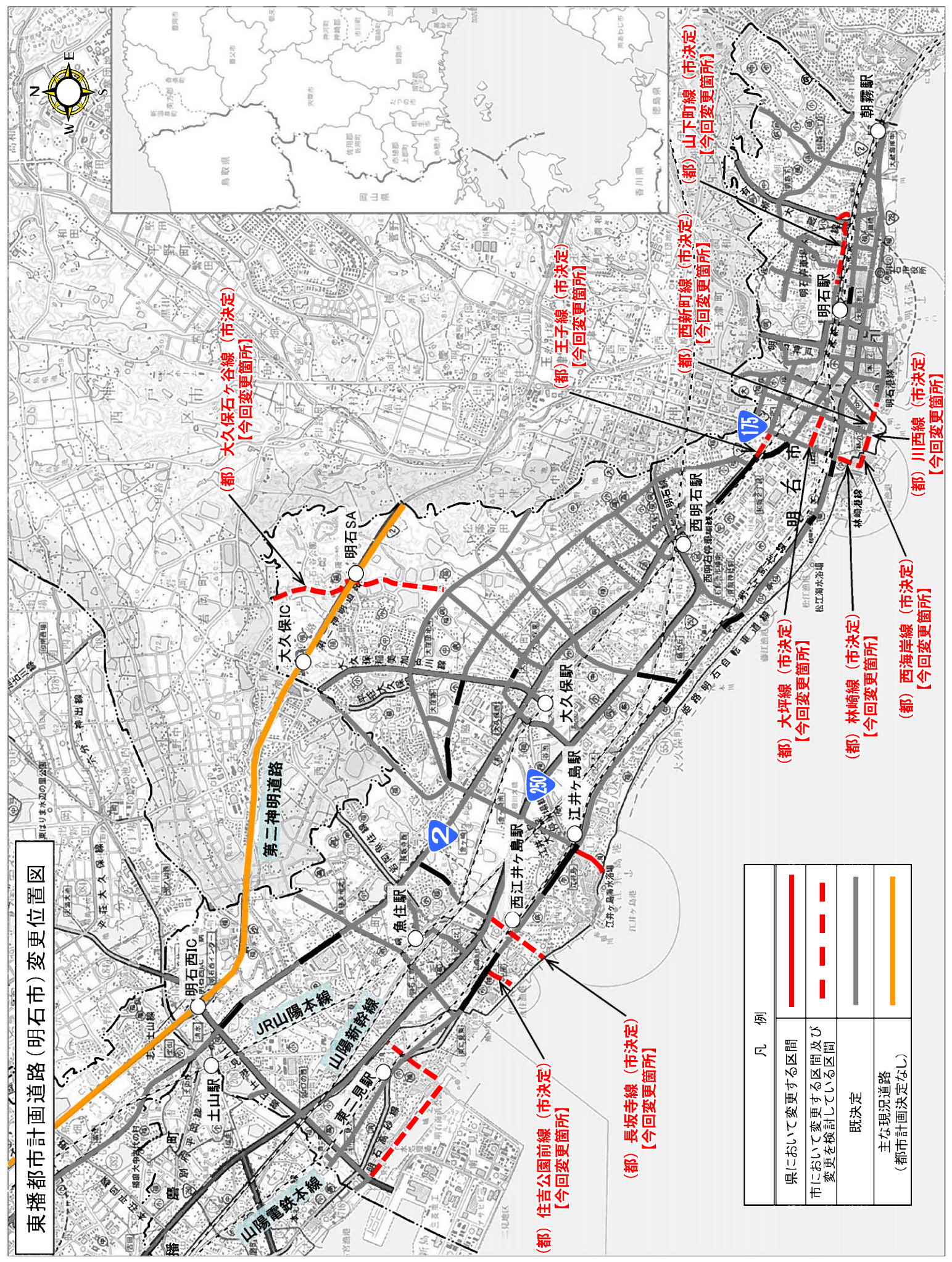
変更前後	種別	名 称		位 置			区 域	構 造			主 要 変更内容
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 要 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅員	
変更前	幹線街路	3.6.527	西海岸線	明石市 港町	明石市 林 2丁目		約 1,700m	地表式	2車線	11m	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称変更</li> <li>・ 終点を東方向に変更し、延長を約830m削減する</li> </ul>
変更後	幹線街路	3.5.527	西海岸線	明石市 港町	明石市 大観町		約 870m	地表式	2車線	15m	
変更前	幹線街路	3.6.528	大坪線	明石市 砦町 2丁目	明石市 砦町 3丁目		約 580m	地表式	2車線	11m	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称変更</li> <li>・ 終点を東方向に変更し、延長を約430m削減する</li> </ul>
				なお、明石市西新町2丁目地内に西新町駅前広場を設ける。							
変更後	幹線街路	3.5.528	大坪線	明石市 砦町 2丁目	明石市 砦町 2丁目		約 150m	地表式	2車線	14m	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名称変更</li> <li>・ 終点を東方向に変更し、延長を約430m削減する</li> </ul>
				なお、明石市西新町2丁目地内に西新町駅前広場を設ける。							
変更前	幹線街路	3.6.531	王子線	明石市 鷹匠町	明石市 和坂 1丁目		約 1,820m	地表式	2車線	11m	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終点を東方向に変更し、延長を約340m削減する</li> </ul>
変更後	幹線街路	3.6.531	王子線	明石市 鷹匠町	明石市 大道町 2丁目		約 1,480m	地表式	2車線	11m	

## 変 更 前 後 対 照 表

変更前後	種別	名 称		位 置			区 域	構 造			主 要 変更内容
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 要 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅員	
変更前	区画街路	7.6.500	住吉公園前線	明石市魚住町中尾	明石市魚住町中尾		約254m	地表式	2車線	9m	・ 廃止
変更後											
変更前	区画街路	7.6.501	山下町線	明石市山下町	明石市東人丸町	明石市人丸町	約1,000m	地表式	2車線	9m	・ 廃止
変更後											



東播都市計画道路(明石市)変更位置図



(都) 大久保石ヶ谷線 (市決定)  
[今回変更箇所]

(都) 住吉公園前線 (市決定)  
[今回変更箇所]

(都) 長坂寺線 (市決定)  
[今回変更箇所]

(都) 王子線 (市決定)  
[今回変更箇所]

(都) 西新町線 (市決定)  
[今回変更箇所]

(都) 山下町線 (市決定)  
[今回変更箇所]

(都) 大坪線 (市決定)  
[今回変更箇所]

(都) 林崎線 (市決定)  
[今回変更箇所]

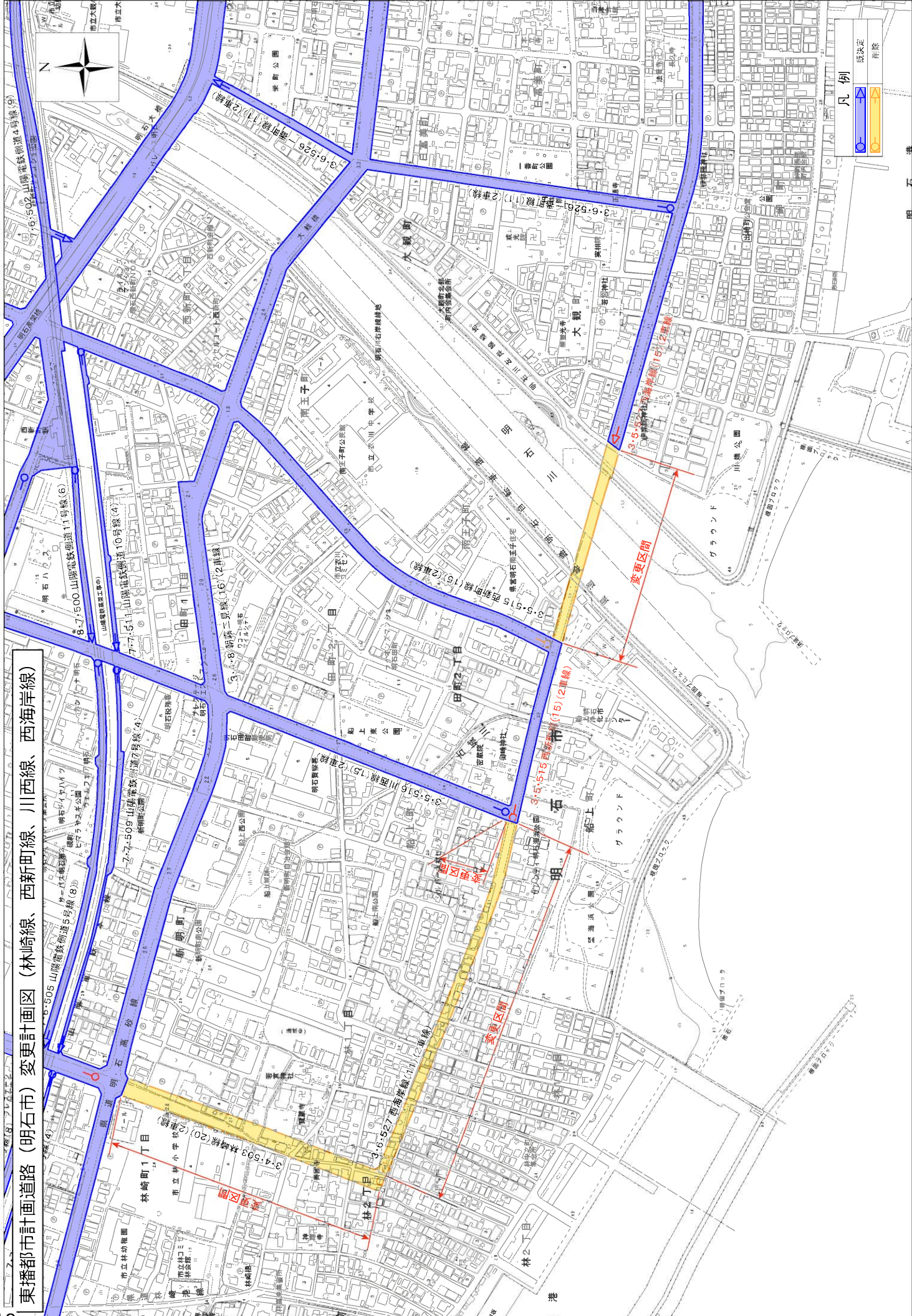
(都) 西海岸線 (市決定)  
[今回変更箇所]

(都) 川西線 (市決定)  
[今回変更箇所]

凡 例	
県において変更する区間	— (Solid Red)
市において変更する区間及び変更を検討している区間	- - - (Dashed Red)
既決定	— (Solid Grey)
主な現況道路 (都市計画決定なし)	— (Solid Orange)



東播都市計画道路（明石市）変更計画図（林崎線、西新町線、川西線、西海岸線）



凡例

区画決定

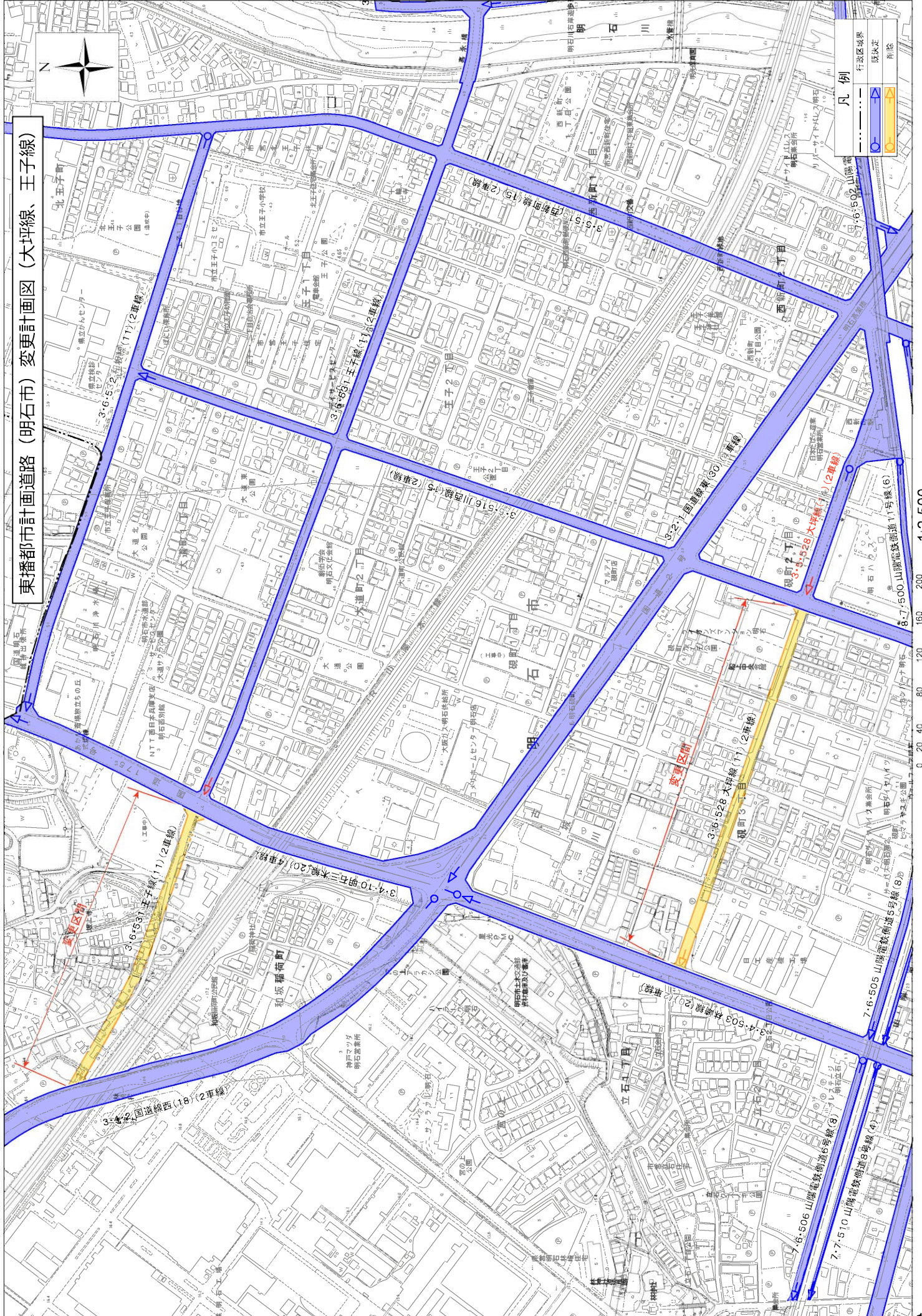
測量

0 20 40 80 120 160 200メートル

1:2,500



東播都市計画道路（明石市）変更計画図（大坪線、王子線）



凡例	
行政区域境界	---
既決定	—
削除	—

0 20 40 80 120 160 200メートル 1:2,500



東播都市計画道路（明石市）変更計画図（大久保石ヶ谷線（1/2））



凡例

	既決定
	削除

0 20 40 80 120 160 200メートル 1:2,500



東播都市計画道路（明石市）変更計画図（大久保石ヶ谷線（2/2））

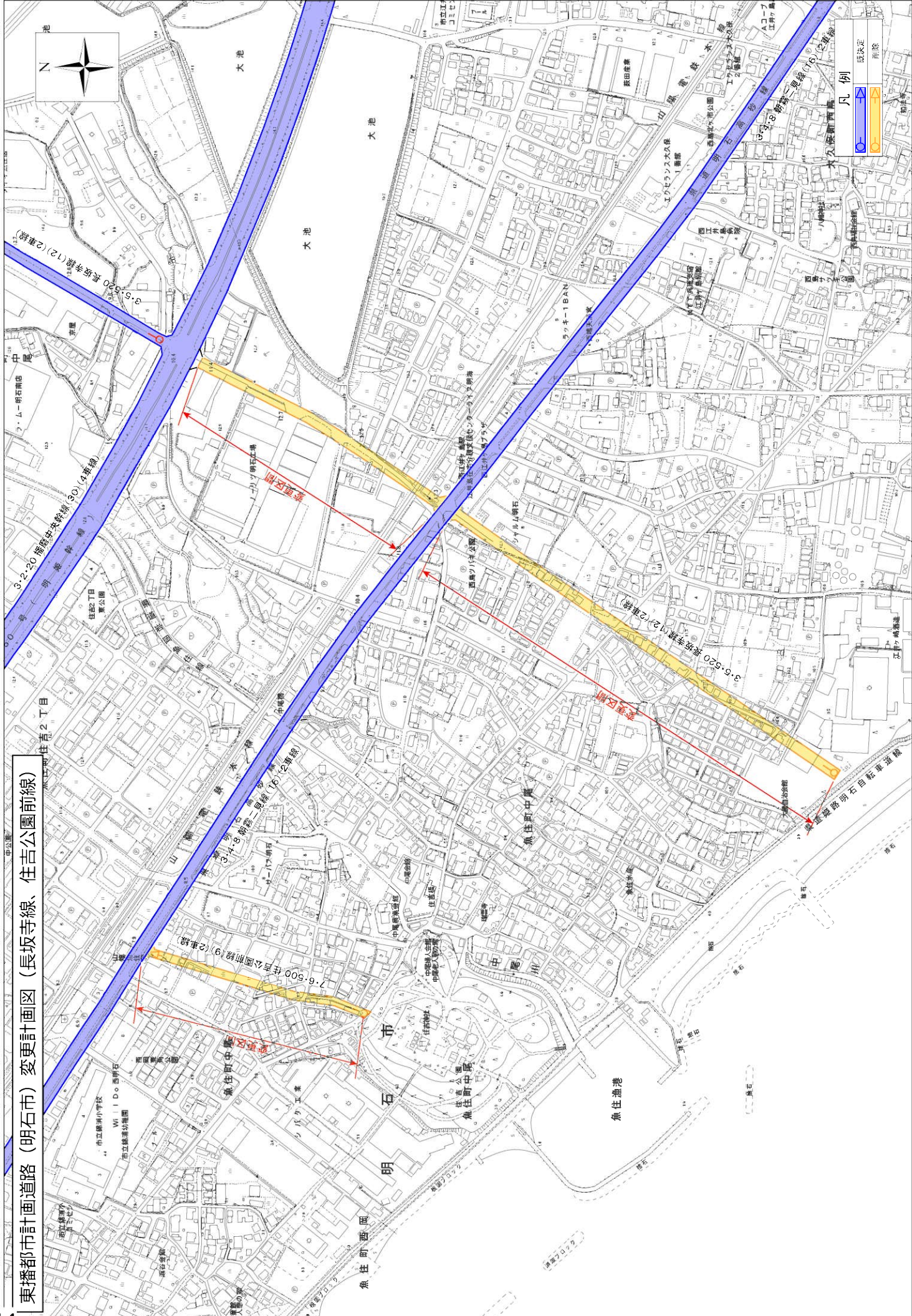


凡例

	行政区境界
	削除



東播都市計画道路（明石市）変更計画図（長坂寺線、住吉公園前線）



0 20 40 80 120 160 200メートル 1:2,500

凡例  
見決定  
削除



東播都市計画道路（明石市）変更計画図（山下町線）

